

見守り 新鮮情報

事例1

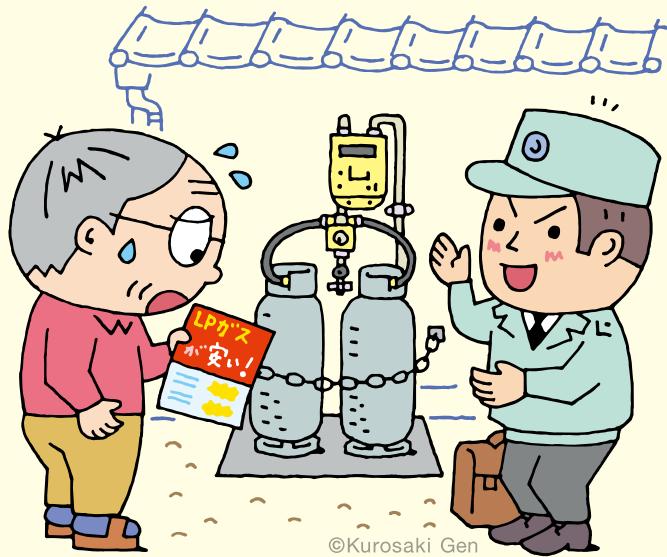
一人暮らしの父の家に**プロパンガス業者**が来訪し、ガス契約のアンケートを求められた。また、**今のがス料金より安くなる**としつこく契約を勧められ、契約書に署名するまで帰ってもらえそうもなかつたので、**断りきれず**に仕方なく**署名・捺印**してしまつたといふ。

(当事者:80歳代 男性)

プロパンガス会社を 変更するときは**慎重**に

事例2

4年前に訪問販売で「**料金が安くなる**」と、**プロパンガス**の切替えを勧められて契約した。しかし、半年後に単価と基本料金を**値上げ**され、その後も値上げが続き、契約時より**随分高くなつてしまつた**。納得できない。(60歳代 女性)



ひとこと助言

よく確認して



- 強引に契約を勧められても、必要が無ければ、きっぱりと「契約するつもりはありません」と断りましょう。
- 「今より安くなる」と勧誘されても、その料金がいつまでも続くとは限りません。契約する場合は料金などの契約内容をよく確認し、不明な点は事業者に確認しましょう。
- 契約先を変更することで、元の契約先との間で解約料等が発生する場合もあります。契約書などで解約条件等を確認しておきましょう。
- 訪問販売等ではクーリング・オフできる場合があります。不安に思つたら、お早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。